

# 岐阜県知事選挙 1月24日(日) 執行予定

## 期日前投票は 1月8日(金)～23日(土)



岐阜県知事選挙が1月24日(日)に行われる予定です。  
候補者の政見など、よく見、よく聞き、よく考えて、私たちの代表を選びましょう。  
また、選挙は私たちが政治に参加できる大切な機会のひとつです。  
大切な権利を無駄にしないよう必ず投票しましょう。

### — 投票所における新型コロナウイルス感染症対策について —

投票所では、ボールペンや記載台などの消毒、事務従事者のマスク着用など、新型コロナウイルス感染症対策を徹底します。有権者の皆さんも、投票にお越しの際は、マスクの着用、咳エチケットの徹底、帰宅後の手洗い・うがいなど、感染予防にご協力をお願いします。  
また、持参いただいた黒ボールペン、鉛筆などで投票用紙に記入することもできます。

#### 投票開票日・投票所

投票日時 1月24日(日)  
午前7時～午後8時

#### 投票場所

|       |                        |
|-------|------------------------|
| 第1投票区 | 笠松中央公民館集会室<br>(常盤町6番地) |
| 第2投票区 | 松枝公民館<br>(長池292番地)     |
| 第3投票区 | 総合会館<br>(中野229番地)      |

開 票 1月24日(日) 午後9時～  
笠松中央公民館 大ホール

#### 投票できる方

平成15年1月25日以前に生まれた方で、令和2年10月6日以前に笠松町で住民登録をした方。

#### ●町内で転居した方

令和2年12月12日以降に町内で転居した方は、転居前の投票区で投票できます。

#### ●町外へ転出した方

県内の他市町村へ転出し、新住所地の市町村の選挙人名簿に登録されていない方は、笠松町に登録があれば、笠松町で投票できます。この場合、笠松町または新住所の市町村が発行する「引き続き岐阜県の区域内に住所を有する旨の証明書」を提示するか、「引き続き岐阜県の区域内に住所を有する旨の確認」を受ける必要があります。

なお、県外に転出した方は、投票できません。

#### ごみの処理は(株)野々村商店に!! 株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業  
(笠松町許可)

産業廃棄物収集運搬処理業

岐阜市則松2丁目157番地  
TEL 058-239-9921  
瑞穂市野田新田3977-1  
TEL 058-327-4030



住宅性能保証制度  
登録店

住まいのパイオニア  
総合建設請負業

### 安藤建設株式会社

☎ 058-388-0077  
FAX 058-387-1515

## 投票所入場券

投票所入場券は、今回の選挙から入場券と期日前投票の宣誓書兼請求書(以下「宣誓書」)が一体となったものに変更します。そのため、サイズもこれまでのハガキサイズから**封筒(長形3号)サイズ**に変わります。

有権者の氏名が、内側に記載(4人まで連記)してありますので、ミシン目(切り取り線)で切り離して投票所へお持ちください。なお、**入場券と宣誓書は切り離さずお持ちください。**

入場券をなくしたときでも投票はできますので、投票所で係員にお申し出ください。

## 期日前投票

投票日当日に、仕事などで投票所へ行くことができない方は、期日前投票ができます。

**投票日時** 1月8日(金)～23日(土)  
午前8時30分～午後8時

**投票場所** 笠松町役場 住民課ロビー

期日前投票をする場合は、入場券の宣誓書に投票する日、生年月日、氏名、現住所、投票日に投票できない事由に○(新型コロナウイルス感染症対策を理由として期日前投票をする場合は、事由の6号に○)を記入し、お持ちください。

新型コロナウイルス感染症対策として、期日前投票所での密集を防ぐため、**宣誓書はご自宅で事前に記入をお願いします。**

また、入場券が届いていない場合でも、期日前投票所で宣誓書を記入していただければ投票できます。

## 不在者投票

### ●郵便による投票

身体障害者手帳、介護保険被保険者証などを持っている方で、次の要件に該当する方は、郵便による不在者投票をすることができます。事前に証明書の交付が必要となりますので、詳しくは町選挙管理委員会までお問合せください。

| 【身体障害者手帳】<br>障がい名                    | 障がいの程度   |          |          |          |
|--------------------------------------|----------|----------|----------|----------|
|                                      | 1級       | 2級       | 3級       |          |
| 両下肢、体幹、移動機能の障がい                      | ○        | ○        | ×        |          |
| 心臓、じん臓、呼吸器、<br>ぼうこう、直腸、小腸の<br>障がい    | ○        |          | ○        |          |
| 免疫、肝臓の障がい                            | ○        | ○        | ○        |          |
| 【戦傷病者手帳】<br>障がい名                     | 障がいの程度   |          |          |          |
|                                      | 特別<br>項症 | 第1<br>項症 | 第2<br>項症 | 第3<br>項症 |
| 両下肢、体幹の障がい                           | ○        | ○        | ○        | ×        |
| 心臓、じん臓、呼吸器、<br>ぼうこう、直腸、小腸、<br>肝臓の障がい | ○        | ○        | ○        | ○        |

### ●指定施設や滞在地での投票

病院や老人ホームなどの指定施設で投票する方や一時的に遠方に滞在していて、笠松町以外で投票する方は、町選挙管理委員会に投票用紙を請求いただき不在者投票をすることができます。

※入場券が届かない場合など、詳しくは町選挙管理委員会までお問合せください。

圃町選挙管理委員会(総務課内) ☎388-1111

消火器・防災用品・消防設備点検・施工

**株式会社三田防災**  
〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2  
TEL: 058-388-0607(代) ☎0120-119-073  
<営業所> 岐阜・羽島・名古屋・四日市  
SANDA Co., LTD

つみきとえいご

**笠松双葉幼稚園**  
〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66  
TEL: 058-387-9155  
http://www.tsumiki.ed.jp